

No.194

2023
令和5年

6/1

広報 あじさい

習志野市営ガス 水道 下水道



習志野市企業局

CONTENTS

- 2~3 令和5年度公営企業会計予算のあらまし
(ガス事業会計・水道事業会計・下水道事業会計)
- 4 下水道事業のはじまりと沿革、下水道豆知識
- 5 市営水道の現状とこれから (第1回)
- 6 料理教室
- 6 エネファーム設置費補助金をご存じですか?
- 7 インフォメーション
- 7 あじさいパズル
- 8 水道本管洗浄作業を実施します
- 8 第65回水道週間開催中!!

ガスの安全・安心・安定供給をさらに強化 三者協定



左から京葉ガス(株)・船木供給本部長、習志野市企業局・市川企業管理者、大多喜ガス(株)・緑川社長 令和5年3月撮影

京葉ガス(株)、大多喜ガス(株)、習志野市企業局は、災害発生時などに早期復旧を図るため、三者による「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」を平成30年に締結しています。令和5年3月に各代表者による「三者協定推進会議」を行い、協定の実効性をより高めることを確認しました。習志野市企業局は、今後も災害対応力の強化に取り組んでまいります。



ガス事業

● 業務の概要	● 収益的収支の主な概要（消費税等含む）
<p>○年度末メーター取付件数 ・8万2,794件(対前年度比+804件 1.0%増)</p> <p>○ガス販売量 ・5,975万3,000m³(対前年度比△33万4,000m³ 0.6%減)</p> <p>○主な設備投資 ・本支管工事(地震災害に強いポリエチレン管等の布設工事) 工事延長:約3,900m</p>	<p>○事業収益 106億2,620万円(対前年度比21.3%増) 事業収益の主な増加要因は、ガス売上の増加です。 昨年に引き続き、外国産天然ガスの価格が高く推移すると想定したことにより、増加を見込みました。 ・ガス売上 96億1,337万円(対前年度比25.4%増)</p> <p>○事業費用 106億2,320万円(対前年度比24.0%増) 事業費用の主な増加要因は、購入ガス費の増加です。 ガス売上と同様に、外国産天然ガスの価格が高く推移すると想定したことにより、増加を見込みました。 ・購入ガス費 71億1,133万円(対前年度比41.5%増)</p> <p>○純損失 △1億710万円(消費税等含まず) ※純損失は、これまでの純利益から積み立ててきた利益剰余金で補てんします。</p>



水道事業

● 業務の概要	● 収益的収支の主な概要（消費税等含む）
<p>○年度末メーター取付件数 ・6万241件(対前年度比+658件 1.1%増)</p> <p>○水道販売量 ・1,138万m³(対前年度比△10万5,000m³ 0.9%減)</p> <p>○主な設備投資 ・本支管工事(地震災害に強いポリエチレン管等の布設工事) 工事延長:約3,300m ・配水本管更新事業(2工区) (大久保1号踏切～本大久保1-4番地先) 事業期間:令和4年度～令和5年度(2年間) ・重要給水施設管路耐震化事業 (第2給水場～津田沼医院) 事業期間:令和5年度～令和6年度(2年間)</p>	<p>○事業収益 23億7,820万円(対前年度比0.9%減) 事業収益の主な減少要因は、給水収益の減少です。 水道販売量が減少すると想定したことにより、減少を見込みました。 ・給水収益 18億1,310万円(対前年度比1.0%減)</p> <p>○事業費用 23億9,520万円(対前年度比4.8%増) 事業費用の主な増加要因は、動力費(電気料金)や減価償却費の増加です。 電気料金の高騰や施設の更新による新規償却資産の増加などにより、増加を見込みました。 ・動力費 2億4,207万円(対前年度比49.8%増) ・減価償却費 8億5,697万円(対前年度比1.7%増)</p> <p>○純損失 △9,220万円(消費税等含まず) ※純損失は、これまでの純利益から積み立ててきた利益剰余金で補てんします。</p>



下水道事業

● 業務の概要	● 収益的収支の主な概要（消費税等含む）
<p>○年度末処理区域内人口 ・16万6,900人(対前年度比△1,590人 0.9%減)</p> <p>○下水道使用量 ・1,849万m³(対前年度比△12万5,000m³ 0.7%減)</p> <p>○主な設備投資 ・下水管布設工事 (津田沼処理区をはじめとする下水道管等の整備) 工事延長:約1,700m 整備面積:5.7ha 令和5年度末下水道普及率:95.9% ・鷺沼放流幹線下水道建設工事委託 事業期間:令和元年度～令和6年度(6年間) ・津田沼浄化センター改築工事委託 (I-1系水処理設備等の工事) 事業期間:令和5年度～令和7年度(3年間)</p>	<p>○事業収益 67億3,460万円(対前年度比1.4%増) 事業収益の主な増加要因は、雨水処理負担金(一般会計からの繰入金)の増加です。 処理場に係る委託料の増加により、増加を見込みました。 ・雨水処理負担金 12億1,444万円(対前年度比10.5%増)</p> <p>○事業費用 63億2,780万円(対前年度比2.4%増) 事業費用の主な増加要因は、処理場に係る委託料の増加です。 エネルギー価格の高騰による光熱水費や処分運搬費の増加などにより、増加を見込みました。 ・処理場に係る委託料 12億4,373万円 (対前年度比32.6%増)</p> <p>○純利益 3億493万円(消費税等含まず)</p>

算のあらまし

令和5年度予算の概要は、市ホームページまたは
情報公開コーナー（市役所グラウンドフロア）
で閲覧できます。

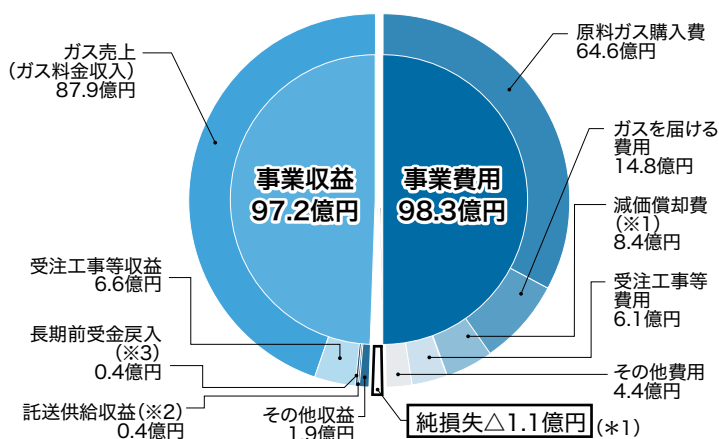
習志野市企業局 財務

検索



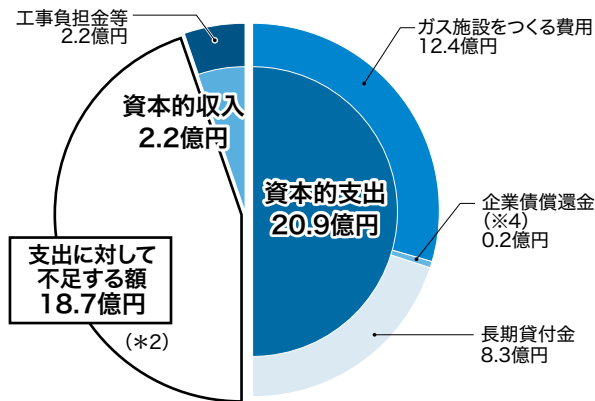
収益的収支（消費税等含まず）

ガス事業を運営するための予算

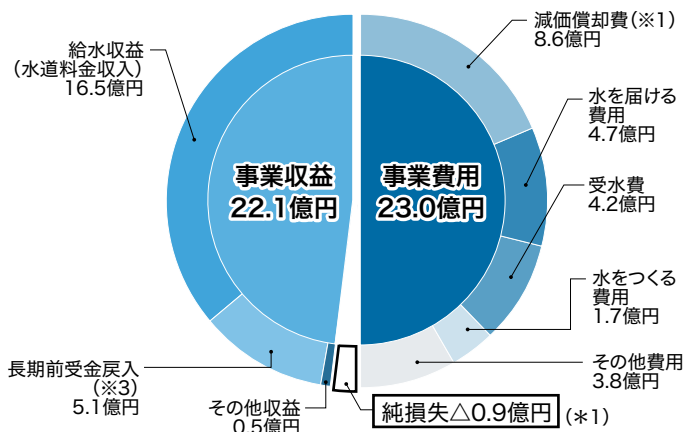


資本的収支（消費税等含む）

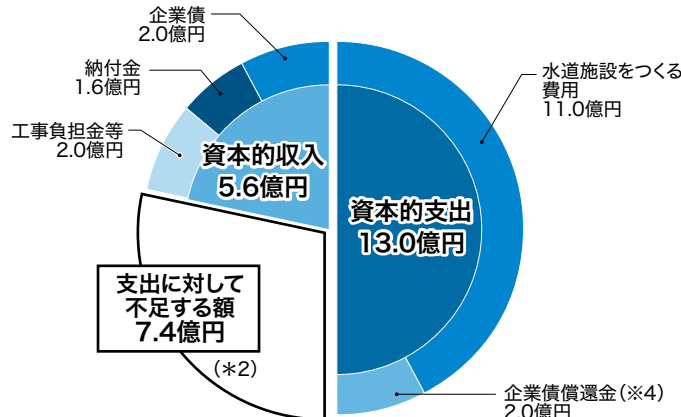
ガス施設をつくるための予算



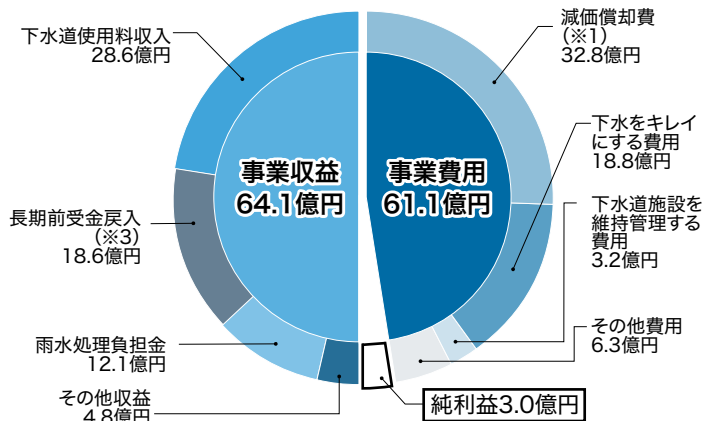
水道事業を運営するための予算



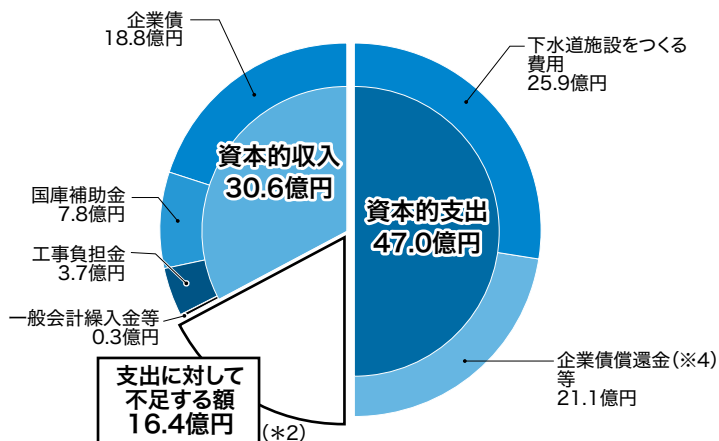
水道施設をつくるための予算



下水道事業を運営するための予算



下水道施設をつくるための予算



(※1) 純損失は、これまでの純利益から積み立ててきた利益剰余金で補てんします。

(※2) 支出に対して不足する額は、これまでに減価償却費などで蓄えてきた財源等で補てんします。

(※1) 減価償却費……固定資産の資産価値減少分を耐用年数に応じて算出し、老朽化した設備更新事業費などの補てん財源の一部となる費用。

(※2) 託送供給収益……他のガス事業者が習志野市企業局のガス管を使用し、ガスを供給（託送供給）する際に得られるガス管の使用料としての収益。

(※3) 長期前受金戻入……管や設備などの資産を取得した時に財源とした長期前受金（補助金やお客様からの工事負担金等相当額）を減価償却に対応して収益化したもの。

(※4) 企業債償還金……施設の建設・改良等に要する費用に充てるために国などから借りた企業債の元金の返金額。

●わかりやすい表現にするために、実際の科目の分類を一部変更して記載しています。

習志野市企業局はこれからも皆さまの安全・安心・快適な暮らしを支え続けます



前号のガスと水道に引き続き、習志野市下水道のはじまりと沿革をご紹介します。普段は目につかない下水道ですが、家庭から出た汚水を処理場まで運んだり、雨水による道路冠水や家屋浸水などの被害を防いだりと、皆さんの生活や財産を守る多くの役割を担っているのです。

習志野市下水道のはじまり

習志野市の下水道整備は、1966(昭和41)年度に袖ヶ浦団地の建設に伴う、公共施設の整備をきっかけに事業着手しました。この頃の日本は高度経済成長期にあり、工場から出る水や人口増加に伴う生活排水などによる、川や海の水質悪化が全国的に社会問題となっていました。また、急激な都市化が進み、それまで土だったところがコンクリートで覆われ雨水が浸透せず、大雨が降ると浸水被害が発生していました。

このような背景の中、汚水と雨水の系統的な整備が図れるよう、1976(昭和51)年度に当時の下水道計画の見直しを行いました。下図のように、習志野市を3つの処理区に分けて、現在の習志野市における下水道整備の根源となる計画を策定し、今日まで事業を進めています。



習志野市下水道の沿革

- 1965年 習志野市下水道基本計画の策定
- 1966年 下水道事業開始。習志野市公共下水道事業認可(津田沼処理区)
- 1967年 津田沼処理区供用開始(袖ヶ浦終末処理場竣工)
- 1980年 津田沼浄化センターの建設着手(1984年供用開始)
- 1987年 習志野市公共下水道事業認可(印旛処理区) → 1989年供用開始
- 1988年 菊田川水系の浸水対策整備に着手(1996年完了)
- 1991年 習志野市公共下水道事業認可(高瀬処理区) → 1999年供用開始
- 1992年 浜田川雨水幹線竣工
- 1996年 菊田川2号幹線竣工【下水道豆知識💡】
- 1997年 東習志野雨水幹線竣工
- 1999年 袖ヶ浦汚水中継ポンプ場竣工(袖ヶ浦終末処理場廃止)
- 2017年 谷津地域国道14号以南の内水対策施設竣工
- 2019年 地方公営企業法を適用し習志野市企業局に組織統合 鷲沼放流幹線整備事業工事着手

下水道 豆知識💡

○知っていますか?京成津田沼駅前のカモメのかたちようなモニュメント

雨よけ?星座の教材?いえいえ違います。実はこれ、1996(平成8)年度に完成した、菊田川2号幹線で使われたメガネシールド(断面がメガネ型のシールドマシン)の一部を模したもので、直径3.5mの円が2つ並んだような形をしています。下水道工事では当時世界初の工法を採用し、大雨等による浸水を解消し、浸水すると長靴でも歩けなかった道を“道”として機能させることに成功しました。



皆さんの足もとには、浸水からまちを守る“縁の下の力持ち=下水道管”が通っています。雨の多いこの季節ですが、下水道管の働きぶりを感じながら、梅雨を楽しんでみませんか?

市営水道の現状とこれから

第1回 市営水道の施設

習志野市の市営水道は、1949年(昭和24年)に事業を開始して以来、安定供給と健全経営を維持していくため、努力を続けています。しかしながら、長い年月の経過とともに、全国の水道事業者同様、様々な課題も顕在化してきました。その現状をご理解いただくため、市営水道の現状とこれからについて、4回に分けて掲載します。

今回は、市営水道の施設について紹介します。市営水道の歴史については、前回の広報あじさいに掲載していますので、そちらもぜひご覧ください。

今後の掲載予定

第2回 老朽化・地震対策の現状

第3回 更新コストと統廃合について

第4回 給水収益の推移

取水施設

市営水道の水源の約50%を占める地下水を汲み上げる施設です。市営水道では、19本の井戸を所有していますが、多くが昭和30年代から40年代に作られた施設で、完成から50年以上経過しています。(水源の残りの約50%は、江戸川で取水された水道水を購入しています。)



井戸のポンプ

浄水施設

地下水を塩素により消毒した後、鉄分やマンガンを除去し、良質な水をつくる施設です。第1給水場の浄水施設(昭和62年完成)がその一つですが、老朽化が進んでおり、また、一部の設備で現行の耐震性能を満たしていません。



第2給水場

第2給水場は浄水施設(昭和53年完成)と配水施設を兼ねている施設です。浄水処理が完了した後、藤崎エリアを中心に配水しています。

また、平成16年に配水施設の更新工事を行い、すべての水道施設に司令を出すコントロールセンターを整備しました。

配水施設

お客さまへ水道水を配水する施設です。

第3給水場(昭和53年完成)は、水の使用量が多い時間帯に東習志野エリアに配水しています。

第4給水場(令和2年完成)は、地震や停電にも強い施設です。応急給水栓や応急給水塔を備えており、災害時に重要な役割を担います。



第4給水場

水道管

水道管の総延長は約318km

導水管(約13km) 井戸(取水施設)から汲み上げた地下水を浄水施設に送る水道管です。

送水管(約5km) 飲むことができる状態にした水道水を配水施設に送る水道管です。

配水管(約300km) 配水施設からお客さまに水を届ける水道管です。

水道管のうち、基幹的な管は約25.9km、そのうち地震適合性を有しているのは、56.3%です。

消火栓(780基) 消防車など消火活動に使います。

これらが地震などで壊れると...

蛇口から
水が出ない

ピンチ

消火栓から
水が出ない

といったことも...

今回は、習志野市の水道施設について、ご紹介しました。水道施設の多くは老朽化が進んでおり、更新工事が必要です。また、水道管を含めて現行の耐震性能を満たしていない施設もあり、これらをどのように更新していくかが課題となっています。次回は、施設の老朽化と地震対策について紹介します。

今後も安定供給と健全経営を維持していくため、適切な水道料金水準の検討を開始します。検討に際し、利用者の皆さまのご意見を伺うための懇話会を設置します。この懇話会の公募委員を募集します。詳しくは、ホームページをご覧ください。 対象:18歳以上の習志野市営水道をお使いの人



TEL:047-475-3321(代表) ●担当/公営企画課

あじさい194号 令和5年(2023年)6月1日発行



Let's cooking 料理教室



Cooking

習志野市企業局ではコンロなどの安全性や利便性を体感していただくことを目的に、料理教室を開催しています。

申込期間	開催日	開催時間	開催名	開催場所	募集人数
6/1 ~ 6/8	6/22 (木)	10:30~13:30	おいしいエスニック料理と調味料の使い方レッスン	新習志野公民館	16人
7/1 ~ 7/10	7/26 (水)	10:30~13:30	著名シェフによる親子料理教室	中央公民館 (プラッツ習志野 南館)	8組※ 16人
両日申込不可	8/24 (木)	10:30~13:30	著名シェフによる親子料理教室	谷津コミュニティセンター	8組※ 16人

営業料金課「料理教室」担当までお電話またはFAXでお申し込みください。また、ホームページからもお申し込みできます。

TEL: **047-475-3305** (直通) 午前8時30分~午後5時
土曜・日曜・祝日を除く
FAX: **047-493-8989** ※24時間受付



習志野市企業局 料理教室 検索

FAX記載内容

開催日・住所・氏名・年齢・日中に連絡の取れる電話番号

対象
ガス・水道供給区域および下水道処理区域にお住いの18歳以上の人
※親子料理教室の対象は小学生とその保護者、2人1組・同伴者の参加は出来ません。

参加費

1人(1組) **500円**

申し込み多数の場合は抽選となります

*お申し込みをいただきました個人情報は、料理教室の運営に必要な範囲のみで使用します。ご本人に無断で第三者に開示・提供することはありません。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助金をご存じですか?

習志野市では、家庭における地球温暖化対策ならびにエネルギーの安定確保およびエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、住宅用省エネルギー設備などを設置した人に対し、設置費の一部を補助します。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)は、都市ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させることで電気をつくり出します。発電時に出る排熱を有効利用してお湯をつくることでエネルギーを節約できます。

補助対象者

令和5年4月1日以降に家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置した人、または設置された習志野市内の住宅を購入した人。
※申請時に習志野市に住民登録があり、住民税の滞納がない人。 ※自ら居住する住宅に限ります。

補助金額

家庭用燃料電池システム(エネファーム)

習志野市営ガスを使用する場合

上限**30万円**

習志野市営ガス以外を使用する場合

上限**10万円**

(停電時自立運転機能があるもののみ)

申請期間

習志野市営ガスを使用する場合

令和5年7月3日(月)から令和6年3月15日(金)まで

習志野市営ガス以外を使用する場合

令和5年7月3日(月)から令和6年2月29日(木)まで

問い合わせ

《申請について》 習志野市役所 環境政策課 TEL:047-453-9291(直通)

《機器について》 習志野市企業局 営業料金課 TEL:047-475-3305(直通)



・申請受付は先着順とし、予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。
・エネファームはENEOS(株)・東京ガス(株)・大阪ガス(株)の登録商標です。

ガス定期保安検査にご協力ください

お客さまにガスを安全にご使用いただくため、法令に基づいて4年に1度、お客さま宅へ習志野市指定ガスサービス店（習志野ガス大久保センター(株)、(株)習志野ガス設備工業）の調査員が訪問し、ガス機器調査・ガス漏れ検査を実施します。

対象のお客さまには**事前に訪問予定日を記載したお知らせを投函**します。

〈作業対象地区〉

谷津、奏の杜、鷺沼、前原西

〈作業期間〉

6月～9月

(※訪問時期が前後する場合があります)

〈検査時間〉

15分程度

※お願い

お知らせした検査予定日のご都合が悪い場合には、土日祝日含め、お客さまのご都合の良い日に変更いたしますので、ご連絡をお願いします。
室内のガス機器を含め、可能な限り全てのガス機器を調査します。

検査費用は無料です

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

広報あじさいを無料でご自宅にお届けします



『広報あじさい』をたくさんの人に読んでいただき、習志野市企業局をより身近に感じていただくため、無料でご自宅にお届けするポスティングサービスを始めました。

申込方法

習志野市にお住まいの人	「広報習志野ポスティングサービス」インターネットで申し込むか、申込書を習志野市広報課へ郵送・持参・FAXしてお申し込みください。 すでに利用している人は、再度のお申し込みは不要です。
船橋市にお住まいで習志野市企業局のガス・水道をお使いの人	インターネット ホームページからちば電子申請サービスへアクセスして申し込み 習志野市企業局に郵送・持参・FAX 習志野市企業局と三山市民センターにある申込書に記入して申し込み

広報あじさいポスティングサービス

検索

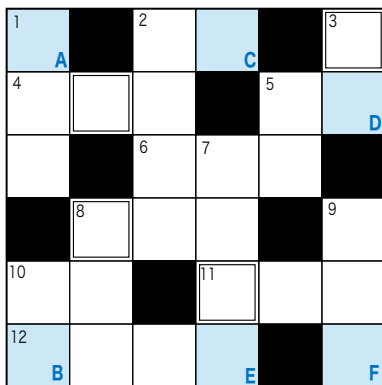
TEL:047-475-3321(代表) ●担当/企業総務課

おたのしみ あじさいパズル

A～Fまでの文字を順番に並べるとある言葉が出来ます。

出来た言葉をハガキに書いて送ってください。

4つの二重枠にはそれぞれ「ア」「ジ」「サ」「イ」の4文字が入ります。たくさんのご応募お待ちしております。



ヨコのカギ

2. 手首のあたりを打つ剣道の技。
4. はき物や靴下などをはいていないあし。
5. 社会やある組織の中で占めている立場。身分。
6. 光によっていろいろな形の影を壁や障子に映し出す遊び。
8. 出来事。もめ事。「○○○簿」
10. 皮膚の表面。
11. 病気の診察や診療を職業にする人。ドクター。
12. 常温で銀白色の液体をなす金属。

タテのカギ

1. 郵便物を集め入れるもの。または郵便受け。
2. 座って休むための台や椅子。
3. 鼻の上に一本か二本の角がある、灰褐色の大きな動物。
5. どうすべきかを考え、物事をうまくやる頭の働き。
7. 物事の起こるもと。「○○○○と結果」
8. 社会構造の変化によって区分された歴史上の期間。
9. 人を笑わせるための、滑稽なしぐさやセリフ。
10. レンコンが取れる多年生水草。

193号「おたのしみあじさいパズル」の答えは、

チョスイソウでした。

(貯水槽)

141通の応募がありました。

多数のご応募ありがとうございました。

締切

6月16日(金) 必着

宛先

〒275-8666

習志野市企業局 企業総務課「あじさいパズル」係 まで(住所記載不要)

【応募方法】 ハガキに①パズルの解答②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報あじさいに関するご意見・ご感想をご記入のうえ、上記の宛先までお送りください。(解答図は不要です)

習志野市企業局のホームページからも応募いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。

(ご応募はハガキ、ホームページを含めて1人1通となります。)

正解者の中から抽選で15名の方に、1,000円分の『習志野市内共通商品券』を進呈いたします。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

習志野市 広報あじさい

検索





水道本管洗浄作業を実施します

習志野市企業局では「安全で良質」な水をお客さまにお届けするため、給水区域内において水道本管内部の洗浄作業を実施する予定です。本管洗浄作業中は水が濁ったり、水の出が弱くなったりする可能性があります。お客さまのご理解とご協力をお願いします。

作業区域内のお客さまには事前に作業日時を記載したお知らせを投函しますのでご確認ください。

貯湯式給湯器(エコキュート等)をお使いのお客さまへ

水が濁ったままで給湯器を使用すると故障の原因となります。なお、貯湯式給湯器(エコキュート等)を使用されている場合は、給湯タンク内に濁り水を引き込んでしまうと機器に悪影響を及ぼすおそれがありますので、作業中はお湯の使用を控えていただくようお願いします。

集合住宅にお住まいのお客さまへ

貯水槽を設置されているお客さまは、濁り水が貯水槽に入らないよう、事前に入水バルブを閉めさせていただきます。断水にはなりません。



作業日時・作業区域

作業区域図については、ホームページでご覧いただけます。
習志野市企業局サイト→企業局について→水道→水道管洗浄作業を行います

作業日程	作業区域
6月16日(金)	藤崎1・3・4・5丁目／藤崎2丁目11番～19番
6月23日(金)	藤崎6・7丁目／本大久保1丁目／鷺沼台1・2丁目
6月30日(金)	本大久保2・3丁目／鷺沼台3・4丁目
7月 7日(金)	花咲1・2丁目／本大久保4丁目
7月14日(金)	屋敷1・2・3・5丁目／本大久保5丁目

作業時間：午後11時～翌日午前5時 *作業に伴う断水はありません

濁り水とは？

水道管には、長い時間をかけて鉄分などが管の内面に少しずつ付着します。通常、これらは水道水に混ざることはありません。しかし、停電による配水ポンプの停止、火災などによる消火栓の使用、近隣の断水工事などにより水流が変化し、鉄分などがはがれ落ちて水道水に混ざってしまうと、黄色や赤褐色の水が出てしまうことがあります。もし濁った水が出た場合は、水を出し続けていただき、きれいになったことを確認のうえ、ご使用ください。

※明らかに水が濁っているときは、飲まないようにしてください。

※濁り水で洗濯すると、洗濯物に色が付着するおそれがあります。色が付着した場合は、還元系漂白剤を使用してください。

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

第65回水道週間開催中!!

スローガン:「水道水 安心・安全 これからも」
開催期間:6月1日～7日
詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



習志野市企業局サイト → 企業局について → お知らせ → 6月1日～7日は水道週間

出典 (公社)日本水道協会

